

決定期間延長通知書

健科大第80-2号
平成29年6月22日

市民オンブズマン群馬
代表 小川 賢 様

群馬県知事 大澤 正明 印



平成29年6月8日付けで請求のあった公文書の開示については、群馬県情報公開条例第19条第2項の規定により、次のとおり開示決定等の期間を延長したので通知します。

開示を請求された公文書の内容又は件名	当団体に最近提供された情報によりますと、貴学の診療放射線学部内で現在もお harassment 行為が行われている可能性が指摘されます。事実関係を客観的に評価するため、以下の文書の存否情報と、全ての存在文書の開示（個人情報除く）を請求いたします。 (1) 貴学において定めている harassment の防止のための指針。 (2) 上記(1)の指針を学生、教職員に周知したことがわかる文書。 (3) harassment による問題が発生した場合の手續等について定めた規程。 (4) 平成28年度における学生及び教職員から harassment 対策室に harassment に関する申し入れがあった事案に関する学長あて報告書もしくはその類の文書等の情報。 (5) 上記(4)にかかる学長からの対応指示に関する文書等の情報。 (6) 平成28年度における診療放射線学部1～4年生の各学年の年度当初と年度末における学生数の推移がわかる情報。 (7) 平成28年度において作成し群馬県等に提出した学生の事故あるいは死亡に係る調査報告にかかる文書等の情報。 (8) 平成28年度に行われた診療放射線学部教職員4名の退職に関して、各人の退職の時期(月日)と退職の理由がわかる情報。 (9) 平成28年度に行われた診療放射線学部教職員5名の採用に関して、各人の採用の時期(月日)と採用の理由(上記(8)の退職者の補充との関連を含む)がわかる情報。 (10) 現職を含め、過去7年間(平成22～29年度)における歴代の診療放射線学部の学部長の氏名と在職期間
群馬県情報公開条例第19条第1項の規定による決定期間	平成29年6月 8日から 平成29年6月22日まで
延長後の決定期間	平成29年6月23日から 平成29年8月 6日まで
延長の理由	開示請求の対象が多いことから、対象公文書の特定や、開示・非開示の審査など、開示決定等に係る事務に時間を要するため。
事務担当課等	群馬県立県民健康科学大学事務局 電話番号 027-235-1211
備考	